

「水源かん養税(仮称)の修正の方向」に係るパブリックコメントの結果について

1 総括

- (1)概要
 水源かん養税(仮称)の修正の方向について、県民に対するアンケートを実施した。
- (2)回答数
 295人(一般県民)
- (3)回答方法
 郵送、意見募集箱、意見交換会会場アンケート等による。
- (4)受付期間
 H15. 7. 25~H15. 10. 23

2 課税方式

◎県民税均等割に上乘せする方式への賛成が過半数だった。
 (アンケート結果)

区分	回答者数	割合
当初案に賛成	18	6.1%
水道課税方式に賛成	77	26.1%
県民税の上乗せに賛成	148	50.2%
その他	24	8.1%
未記入	28	9.5%
合計	295	100.0%

(特記事項、その他意見)

- 「水道課税方式」について
 - 量が計測できるから「水」というのはおかしい。
 - 水道課税は水道事業経営に深刻な影響を与える
 - 井戸水も対象とするべき。
 - 飲料水に限定するべき。
 - 産業用水等にも課税すべき。
 - 工業用水道だけに税をかけるべき。
 - 工業用水道は税率を下げるべき。
 - 水道料金を課税標準とする。
 - 発電用水の使用にも課税するべき。
- 「県民税の上乗せ」について
 - 行政経費が少なくてすむ。
 - 公平さが保たれている。
 - 法人と個人が同額というのは不公平。
 - 個人県民税で非課税となる者がいるが、県民均しく負担といえるのか考え方の整理が必要。
- その他
 - 県民税均等割と水道課税を併用
 - なるべく広範な課税客体を考え、様々な税目で措置するべき。例えば、河川や海面に設定した権益に対する税など。
 - 山村住民の日常的活動に配慮してほしい
 - 森林所有者、水田所有者は減免すべき。
 - 独居老人等に配慮が必要
 - 土地所有面積も考慮するべき。
 - ISO取得者は免除するべき。

3 税収使途

◎水源かん養保安林に限定せず、森林全体を整備する案への賛成が過半数だった。
 (アンケート結果)

区分	回答者数	割合
当初案に賛成	13	4.4%
水源かん養保安林の整備、体験学習	58	19.7%
森林全体の整備、体験学習	159	53.9%
その他	32	10.8%
未記入	33	11.2%
合計	295	100.0%

(その他の意見)

限定する森林を再検討するべき。
公有林に限定するべき。
里山の手入れをするべき。
強度間伐の実施。
広葉樹の導入。
エネルギー(水、木材バイオマス、太陽エネルギー)再開発。
間伐材利用への補助。
林道・作業道の整備。
育林の指導。
林業の育成。
人材育成。
ボランティア育成。
源流を守る会への助成。
公社造林の事業に充てるべき。
ゴミの不法投棄対策。
葛の幹、根の活用法の研究。
産学官の森林保全に関する研究の助成。
子供たちに森林での遊び方を教える。
山村の定住促進
森林組合の助成。(雇用の助成)
間伐材を砕き、マルチングすることにより、表土保護。
山林や山林所有者の状況を把握し、整理した結果で判断するべき。
人工的に整備する必要なし。
啓発や教育に使うべきでない。
整備のみに使うべき。
レンジャーを育成し、県が森林の管理し、収益を分配。
他のやり方があるはず。
パラマキではなく、集中的、効果的な使い方を望む。
計画的に実施すること。

4 その他の意見

●賛成

早期の導入を望む。
国にも働きかけてほしい。
もっと税率を上げるべき。
一般会計の森林予算が増えるような雰囲気を作るべき。
何らかの手助けをしたい。
税が導入されても、議論を続けてほしい。

●反対

具体的に見えない。
効果が疑問である。
税はいやなイメージがある。
税を払うのは苦しい。
各個人、各部落で考えるべき
水源汚染はない。
自然に金をかけても、きりが無い。
税の使途が偏ったままであれば、賛成できない。
一般会計で出来ないのか検討するべき。(道路予算を削減してでも、森林整備をするべき。)
税ではなく、基金等を財源にするべき。
広葉樹伐採を進めた責任を明らかにしたうえで、議論するべき。はどうなるのか。
県のことは県ですべき。合併もあり、タイミングも悪い。
行政のPR不足である。

●税について

もっと広く啓発するべき。
名称を変えるべき(水源かん養協力税、水源かん養保安税、森林税、森林整備税)。
複雑にすると徴収経費がかかるので、簡易な制度にするべき。
公平、透明な制度にすべき。
使途に対する監視体制、結果の評価や公開が必要。
県民の支持があればやむを得ない。

●森林施策

国有林の広葉樹化が必要。

国産材利用の義務付けが必要。

山林作業に係る賃金の補助が必要である。

森林一斉清掃の取組みが必要

森林組合に作業を委託しないでほしい。

林業の復興に取り組んでほしい。

森林を管理・監視する会社を設立すべき。

生物の保護区設置も重要。

竹林対策が必要。

栃、漆など、副産物が金になる樹木の植林。

まず、森林の現状分析、将来予測が必要。大学と連携した現状分析を基に、長期を展望した施策を望む。

効率良く、もっと大規模な財源を確保した上での施策が必要。

水源かん養以外の部分にも着目すべき。

森林全体のランドデザインが必要。自然力にまかせた天然更新を待つべき。

●啓発

もっと啓発をしてほしい。

県・市町村が一体となり啓発すべき。

皆が山を見に行くべき。

都市部の人も森林作業に参加するなどして、自然の大切さを知るべき。

●その他

国家レベルで議論すべき

森林の実態調査に基づくデータにより、「荒廃」を説明すべき。

県はもっと山林の現状を把握すべき。

先進地の事例を精査した上で対応すべき

森林巡査員の議論への参加を望む。

地区民は森林整備への意欲なし

水道事業者が水道料金の中でやりくりすべき。

森林以外も含めたランドデザインが必要。